

平成

## 29 年度 事務事業評価シート

## 事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	秦皇岛施設管理運営事業	会計名称 予算科目	一般会計 7 款 1 項 5 目	事業番号	3260	担当課 所属長名	経済雇用戦略課 大谷基文
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業	<input type="checkbox"/> 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	本田真
法令根拠等	伊予市秦皇岛休養施設条例					実施期間	【開始】 平成 17 年度 【終了】 平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 賑わいのある観光の振興						
総合計画における本事業の役割	賑わいのある観光振興のため、施設利用者の増加を図る。						
事業の対象	一般利用者（余暇・観光・自然志向者）	事業の目的	秦皇岛森林公园の持つ豊かな自然、美しい360°パノラマ風景を活かし、滞在型レクレーション施設整備、管理運営により都市住民と地域住民との交流に寄与する。				
事業の内容（整備内容）	休養センター・ログハウス・キャンプサイト及びレクレーション施設並びに森林公园の管理運営	昨年度の課題に対する具体的な改善策	利用者の増加を図るため、PR活動を行っていく。				

## 事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績
直 接 事 業 費	6,087	4,593	0	0	0	4,379	ログハウス等利用者 人	1651	2000	1730	1860	
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金		0	0	0	0	0						
地 方 債		0	0	0	0	0						
そ の 他	1,236	0	0	0	0	0						
一 般 財 源	4,851	4,593	0	0	0	4,379						
職員の人工（にんく）数	0.01	0.02				0.02						
1人工当たりの人事費単価	8,086	8,017				8,017						
※ 直接事業費+人件費	6,168	4,753				4,539						
主な実施主体	直接実施	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）										
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）							30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	5年間の合計
成 果 指 標	指 標	施設使用料金を納付した利用客数			単位	→	区分年度	28年度	29年度	30年度	目標毎年度	
					人		目標	2500	2000	2000		
	指標設定の考え方	施設の利用者は、施設使用料金を納付した施設利用者と秦皇岛への入込み客数とに区分されるが、行政評価では、施設利用料金を納付した施設利用者数を設定。					実績	1651	1860			
		指標で表せない効果										

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）			今年度は5月、7月の利用者が昨年よりも多く、利用者数は対前年では増加すると見込まれる。今後も周知活動に努め、利用者の増加を目指したい。							
事務事業の評価	自己判定～担当責任者（	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B	事業成果・工夫した点	目標には届かなかったが、休日の組み合わせの影響もあるものの、客足は戻ってきているのではないかと思われる。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3			事業の苦労した点・課題	アウトドアへの関心は今後も続くと思われる所以、利用者の増加に向けて、道の駅なかやまで施設のPRを行うなど、対外的な情報発信を継続して行うことを検討することが必要と考える。	
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3					
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B			
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3					
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3					
	一次判定～所属長（	効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 施設の老朽化が進んでいるが、昨年度に比べ利用人数が増加している。アウトドア愛好者も多く、交流人口拡大のため、事業継続と判断する。	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3					
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3					
		効率性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B		所属長の課題認識	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3					
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3					
			事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B			
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3					
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3					
		手段の最適性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B		施設の老朽化が進んでおり、修繕計画を作成するとともに、今後どのような運営をしていくか検討する必要がある。	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3					
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3					

施 策 を 踏 ま え た  判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
			一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 休養センターの老朽化が著しく修繕が必要となるのは早急であるように思う。施設の利用状況を把握して今後の方針決定をする必要がある。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
			一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
			既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方向性 (ACTION)

の経 最 終 者 判 会 断 議	事業の方向性	コメント欄	
		<input type="checkbox"/> さらに重点化する。	二次判定の内容を踏まえ見直すこと。
		<input type="checkbox"/> 現状のまま継続する。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 右記の点を見直しの上、継続する。	
		<input type="checkbox"/> 事業の縮小を行う。	
		<input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を行う。	